

大和市公告第31号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項の規定により、次のとおり都市公園を設置する。

平成25年3月1日

大和市長 大木 哲

- | | | | |
|---|---------|---|---------------|
| 1 | 名 | 称 | 引地川公園遊びの森 |
| | 位 | 置 | 大和市柳橋五丁目地内 |
| | 区 | 域 | 位置図のとおり |
| | 供用開始の期日 | | 平成25年3月1日 |
| 2 | 名 | 称 | 引地台緑地 |
| | 位 | 置 | 大和市草柳三丁目地内 |
| | 区 | 域 | 位置図のとおり |
| | 供用開始の期日 | | 平成25年3月1日 |
| 3 | 名 | 称 | 篠山1号公園 |
| | 位 | 置 | 大和市上草柳字篠山地内 |
| | 区 | 域 | 位置図のとおり |
| | 供用開始の期日 | | 平成25年3月1日 |
| 4 | 名 | 称 | 山王原東公園 |
| | 位 | 置 | 大和市下鶴間字乙五号地内 |
| | 区 | 域 | 位置図のとおり |
| | 供用開始の期日 | | 平成25年3月1日 |
| 5 | 名 | 称 | つきみ野11号公園 |
| | 位 | 置 | 大和市つきみ野一丁目地内 |
| | 区 | 域 | 位置図のとおり |
| | 供用開始の期日 | | 平成25年3月1日 |
| 6 | 名 | 称 | 浅間公園 |
| | 位 | 置 | 大和市上下鶴間字甲二号地内 |
| | 区 | 域 | 位置図のとおり |
| | 供用開始の期日 | | 平成25年3月1日 |
| 7 | 名 | 称 | つきみ野1号小公園 |

位 置 大和市つきみ野五丁目地内

区 域 位置図のとおり

供用開始の期日 平成25年3月1日

8 名 称 緑野2号公園

位 置 大和市中心林間西四丁目地内

区 域 位置図のとおり

供用開始の期日 平成25年3月1日

9 名 称 坂上2号公園

位 置 大和市下鶴間字乙一号地内

区 域 位置図のとおり

供用開始の期日 平成25年3月1日

10 名 称 山王原西公園

位 置 大和市下鶴間字乙九号地内

区 域 位置図のとおり

供用開始の期日 平成25年3月1日

11 名 称 代官山公園

位 置 大和市下鶴間字乙一号地内

区 域 位置図のとおり

供用開始の期日 平成25年3月1日